

町の土地を売り払います

町では住宅用地として下記の場所を売り払います。購入を希望される方は売り払い条件にしたがってお申込みください。
(区画や価格などは表または地図、写真参照)

◆売り払いの条件及び方法

- 1 羽幌町民（転入予定者を含む）で平成31年11月30日までに自ら居住する住宅建設に着手できる方とします。
- 2 所有権移転後、5年間は所有権の移転及び他の者への貸し付けはできません。
- 3 1区画に2人以上の申込があった場合は抽選により購入予定者を決定します。
- 4 購入予定者が決定したら売買契約を行い手付金として20万円を納めていただきます。
- 5 購入予定者が住宅建設のための建築確認申請をした後、売買価格から手付金を差し引いた残額を納めていただき土地の所有権を移転します。

◆申込方法

役場財務課へ申込用紙を提出してください。

◆申込期限

平成28年11月11日 午後5時30分まで
申込用紙は財務課に用意しているほか、町ホームページからもダウンロードできます。
土地の状況や区画の境界など事前の現地確認も随時受け付けます。

◆お問い合わせ

羽幌町役場財務課管財係
☎68・7001
(課直通)

◆売り払う土地と価格

| 番号 | 所在地 | 面積 (㎡) | 坪 | 価格 (円) |
|----|------------|--------|--------|-----------|
| ① | 南6条6丁目9番地1 | 382.57 | 115.93 | 2,151,000 |
| ② | 緑町45番地14 | 235.20 | 71.27 | 878,000 |

①南6条6丁目9番地1



②緑町45番地14

